

山形県道路中期計画 の概要及び進捗状況

山形県県土整備部道路課

■道の将来像

「未来の発展の源泉となる生命や希望」を包む、この県土という「からだ」の動脈として、
たゆまぬ県民の暮らしを支えるみちづくり

■「5つのみちづくり方針」とそれを具体化する「10のみちづくり施策」

5つのみちづくり方針

(活力・交流)

1. 活力と交流を生み出す
みちづくり

(暮らし・地域)

2. 暮らしと地域を支える
みちづくり

(人・環境)

3. 人と環境を大切にする
みちづくり

(安全・安心)

4. 安全と安心を確保する
みちづくり

(保全・協働)

5. 次の世代に継承できる
みちづくり

10のみちづくり施策

最優先の施策

選択と集中の施策

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

6. 人に優しい道路空間の整備推進

7. 緊急輸送道路の強化の推進

8. 災害と雪に強い道路の対策推進

9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

最優先) 1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

■プロジェクトの方針

高速道路 : 現在事業中区間のうち、「酒田みなとIC～(仮)遊佐IC」間(H21事業着手)を除く区間の供用
(供用率80%の達成)

秋田・新潟県境の未着手区間の着手

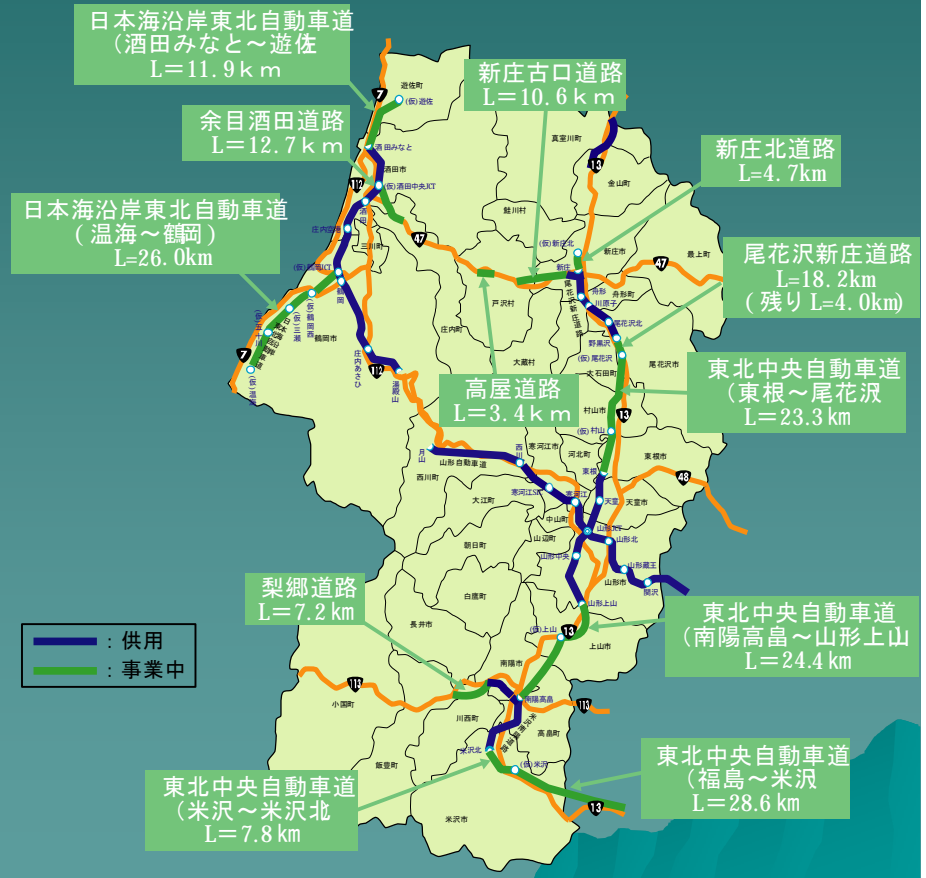
地域高規格 : 計画路線について、事業中区間を供用(供用率45%の達成)

未着手区間および石巻新庄道路についての着手

追加IC : 追加インターチェンジと高速道路の一体的整備

■取り組み(計画時)

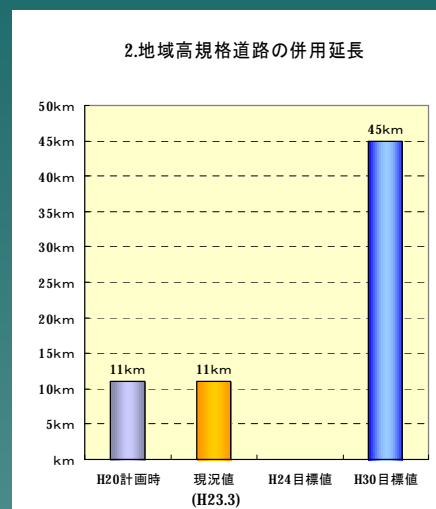
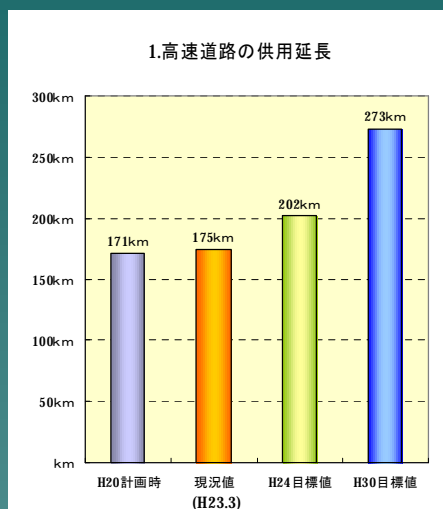
	高速道路	地域高規格
供用(整備促進)を目指す	[日沿道]酒田みなとIC～(仮)遊佐IC	
供用を目指す	[日沿道] (仮)温海IC～鶴岡JCT [東北中央道] 仮)福島JCT～(仮)米沢IC 他	[新庄酒田道路] 新庄古口道路、高屋道路、余目酒田道路 [新潟山形南部連絡道路] 梨郷道路
新規着手を目指す	[日沿道] (仮)朝日IC～(仮)温海IC、 (仮)遊佐IC～(仮)象潟IC [東北中央道] (仮)泉田道路、 (仮)泉田道路～主寝坂道路、 主寝坂道路～雄勝こまち	[新庄酒田道路]古口～草薙 ○整備区間昇格 [新庄酒田道路]戸沢～庄内 [新潟山形南部連絡道路] (仮)小国道路 ○調査区間昇格 [新庄酒田道路]立川～余目 [新潟山形南部連絡道路] 小国～長井 ○計画路線昇格 [石巻新庄道路]
追加IC	追加ICの整備を目指す [東北中央道] 米沢IC～米沢北IC、東根IC～村山IC、 村山IC～尾花沢IC	



最優先) 1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

■ 指標

高速道路・地域高規格追加IC : 供用延長・供用率
: (指標なし)



【平成22年度までの取り組み】

- ・H21.3－整備計画 梨郷道路(7.2km)
- ・H21.5－整備計画 日本海沿岸東北自動車道(酒田みなとIC～(仮)遊佐IC)(11.9km)
- ・H23.3－供用開始 新庄北道路(4.7km)

【平成23年度における取り組み】

- ・H23.8－計画段階評価に着手 日本海沿岸東北自動車道(朝日～温海(約37km)、遊佐～象潟(約17km))
- ・H23 ー供用予定 日本海沿岸東北自動車道(温海～鶴岡)(26.9km)

最優先) 2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

■プロジェクトの方針

高速道路・地域高規格道路の整備とともに、高速道路等の利便性向上のためのIC、追加ICへのアクセス道路の整備を促進する。また、既存ICへのアクセス性を向上させるための道路整備も合わせて推進する。

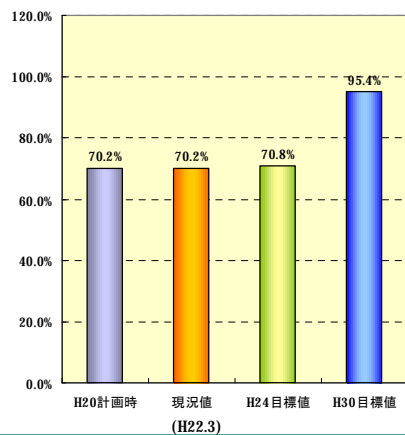
■取り組み

- ・新設ICと市街地を連結し、高速道路の利便性を向上させるアクセス道路の整備
- ・市街地、駅、空港などと高速道路をより効率的に結び付け、観光客などの訪問者が高速道路を効果的に利用できるようなための道路整備
- ・農・水産生鮮食料品等の輸送車両を迅速に高速交通網に乗せるための道路整備

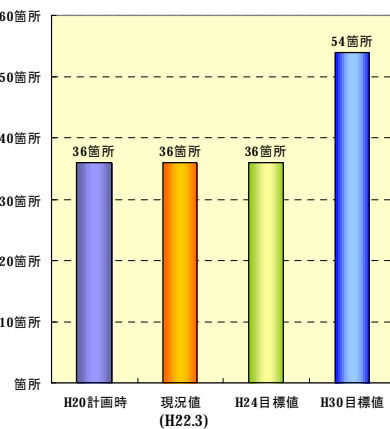
■指標

- ・IC30分圏域県内人口率：県内在住者のうちICまで30分でアクセス可能な人口の割合
- ・IC10分圏工業団地数：工業団地のうちICまで10分以内でアクセス可能な団地数（全81か所）
- ・IC30分圏主要な観光地数：主要な観光地（10万人以上）のうち30分でアクセス可能な観光地（全92か所）

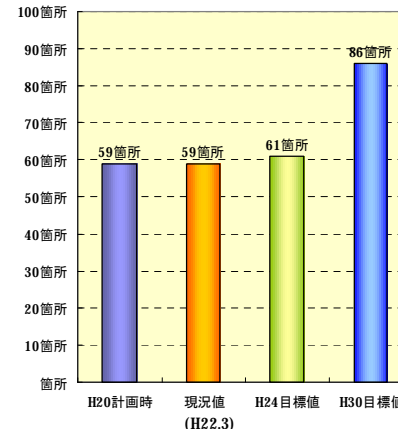
3.IC30分圏域県内人口率



4.IC10分圏工業団地数



5.IC30分圏主要な観光地数



【平成22年度までの取組状況】

- ・H23.3
インターの追加申請4箇所
- ・(都)山形停車場松波線 諏訪町 (村山8)
(主)新庄戸沢線 松本(最上10)
等が完了

【平成23年度における取り組み】

- ・(主)山形山寺線 穂積(村山10) 国道458号 本合海BP(最上11) 国道287号 米沢北BP(置賜10) 国道112号 酒田南拡幅(庄内10) 等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号

選択と集中) 3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

■プロジェクトの方針

生活圏間の主要都市や、生活圏内の中心市街地と中小都市の交流連携を進め、生活関連サービスの確保や地域社会の維持、冬期間においても生活や福祉にできるだけ影響を与えないようにするため、一般国道や主要な県道の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅（多車線化）やバイパス整備などを、選択と重点化を図りながら計画的に推進する。

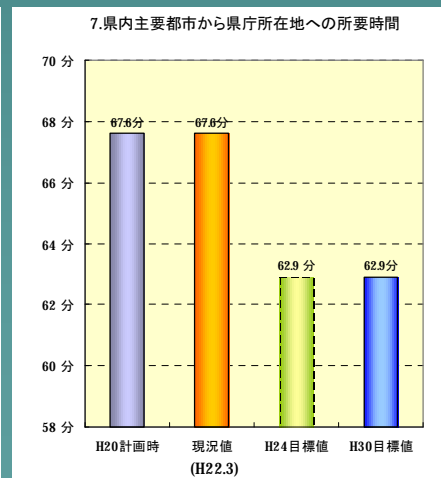
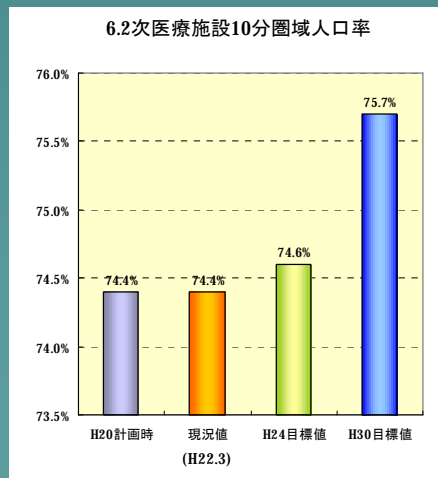
■取り組み（対象事業）

国道・県道の改築、バイパス整備、橋梁整備、渋滞対策等

- ・ 地域生活圏間の連結強化により、地域間の交流促進を促し活性化に資する道路の整備
- ・ 車両と歩行者が混在する状況により生じていた歩行者の危険性解消のための、歩道整備による歩車分離や、バイパス整備による通過交通の転換等の対策
- ・ 物流機能の強化等、広域的な経済活動を支援する道路の整備
- ・ 市街地と観光地間、観光地相互の移動を円滑・活性化する観光支援道路の整備
- ・ 地域生活圏の中核都市と周辺都市を結び、通勤、買い物など日常生活の利便性を向上する道路の整備
- ・ 冬期間における安全な交通を確保し、積雪による影響を生活や福祉に与えないための道路の整備
- ・ 地域の医療施設へのアクセス向上のため、隘路の解消、渋滞解消等を図る道路の整備

■指標

- ・ 二次救急医療施設10分圏域人口率
： 二次救急医療施設に10分以内に搬送可能な人口率
- ・ 主要都市から県庁所在地への所要時間



【平成22年度までの取り組み】

- ・ 国道344号 秋山BP(最上12) 等が完了

【平成23年度における取り組み】

- ・ 国道458号 山辺BP(村山14)
（一）稲沢下野明線 下野明・安沢(最上13)
（主）米沢高島線 長手(置賜14)
（主）鶴岡羽黒線 羽黒山(庄内15) 等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号

選択と集中) 4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

■プロジェクトの方針

生活圏内における中心市街地と周辺地域や中山間地域とを結ぶ、地域社会に欠かせない生活に密着した道路の隘路区間やボトルネック箇所を解消するための改築事業等を、選択と重点化を図りながら計画的に推進する。

整備にあたっては、1.5車線道路整備など、地域の実情に応じた弾力的な整備方法となるよう実施していく。

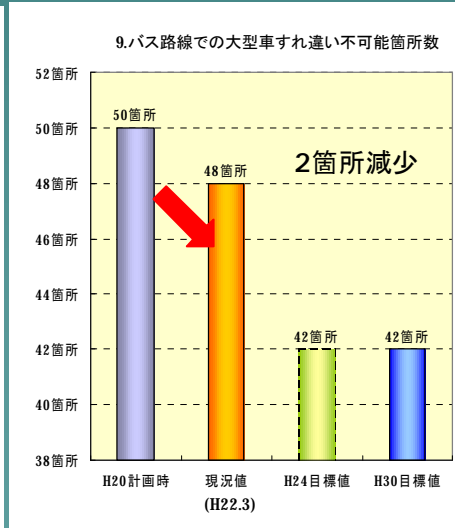
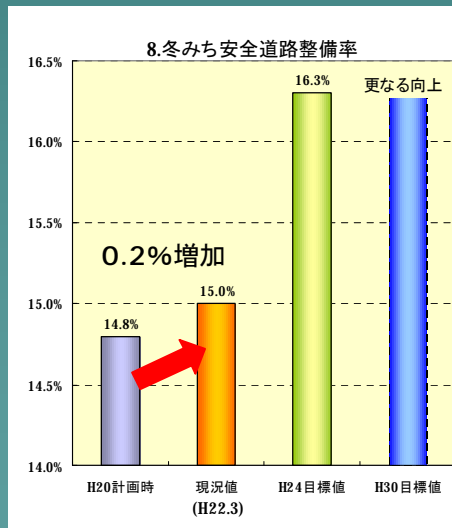
■取り組み(対象事業)

小規模な道路改築(現道拡幅)、バイパス整備、待避所整備、視距改良等

- ・ 地域の利便性や福祉環境の向上のため、地域生活圏内の中心部と周辺部の連絡を強化し、日常生活に支障となる隘路を解消するための、小規模バイパスや現道拡幅
- ・ 歩道整備や小規模バイパス整備による歩行者の安全対策
- ・ 中山間部の自動車交通量の少ない、すれ違い困難な道路においての、地域の実情を考慮した待避所整備や、1.5車線道路整備
- ・ 屈曲部等の対向車の確認が困難な箇所においての、視距確保のための小規模改良
- ・ 除雪された雪による通行への影響を、できるだけ与えないようにするための道路整備

■指標

- ・ 冬道安全道路整備率：堆雪幅が確保された道路(車道幅員8.5m)の延長割合(直轄国道+県管理道路)
- ・ バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数：バス路線のうち未改良道路(車道幅員5.5m未満)の箇所



【平成22年度までの取り組み】

- ・ (一)長瀬野田線 野田(村山19)
(主)新庄舟形線 本合海(最上15)
 - (一)広幡窪田線 六郷(置賜18)
 - (一)円能寺砂越停車場線 中野俣(庄内17)
- 等が完了

【平成23年度における取り組み】

- ・ (主)上山蔵王公園線 蔵王温泉(村山20)
- (一)向町最上西公園線 月楯(最上17)
- (主)長井飯豊線 手ノ子(置賜19)
- (一)鶴岡村上線 荒沢(庄内16)等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号

選択と集中) 5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

■プロジェクトの方針

生活圏の中心的都市内の生活関連サービスの確保や、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、都市内幹線道路の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅（多車線化）、歩車道分離など必要不可欠な事業について、選択と重点化を図り計画的に推進し、中心市街地の都市基盤の整備、良好な都市空間の整備を図る。

特に、都市部における日常生活や産業活動に多大な影響を与え、環境悪化に繋がるCO₂の増大を助長する渋滞箇所の解消を同時に図っていく。

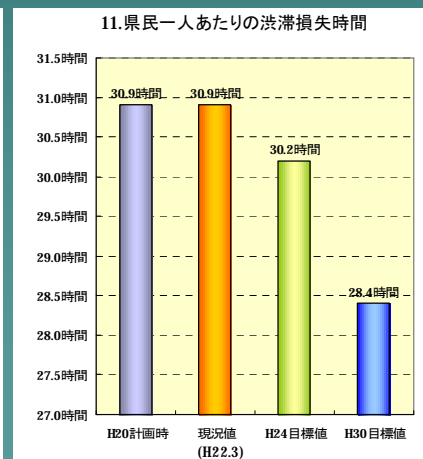
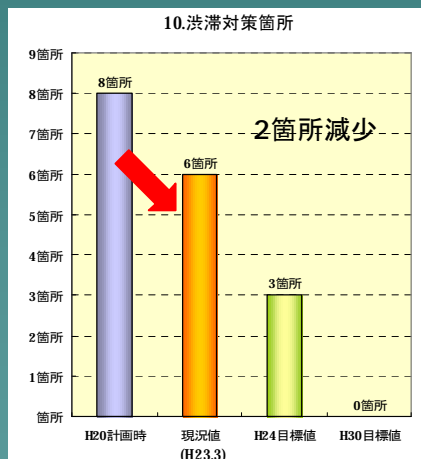
また、都市の骨格となるような道路については、街中観光、街歩きなど地域が取り組む中心市街地活性化対策などにより、街なかを活性化するよう、連携を進めていく。

■取り組み（対象事業）

- ・人口が集中する都市内における幹線的な都市計画道路や、渋滞の解消が不可欠な都市計画道路の整備
- ・新たな都市基盤整備や、土地区画整理事業などに伴う都市計画道路の整備

■指標

- ・主要渋滞ポイント解消
- ・県民一人あたりの渋滞損失時間の低減



【平成22年度までの取り組み】

- ・(国)287号 今泉交差点 (主)山形天童線 落合交差点の渋滞対策完了

【平成23年度における取り組み】

- ・(都)旅籠町八日町線 七日町(村山29)
- ・(都)桐町成田線 本町(置賜22)
- ・(都)羽黒橋加茂線 神明町(庄内22) 等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号

選択と集中) 6. 人に優しい道路空間の整備推進

■プロジェクトの方針

通学路への歩道設置を推進するとともに、歩行者にとって、安全で快適な歩行空間の施設整備を図るなど、県民生活に欠かせない人に優しい道路空間の整備を推進する。

特に、今後の高齢者社会を見据え、高齢者等を標準とした歩行空間のバリアフリー化と伴に、死傷事故件数の軽減のための施策に取り組んでいく。

■取り組み（対象事業）

歩道・自歩道整備、交差点の改良、歩行空間のバリアフリー化、電線の地中化、歩道の消雪等

(1) 歩道、自転車歩行車道

- ・ 通学路指定路線 ー歩道が未整備で危険な箇所への歩道の設置
- ・ 通学路に指定されていない路線 ー交通量が多く、歩行者が危険にさらされている箇所への歩道の設置

(2) 交差点の改良

- ・ 渋滞対策のための右左折レーンの設置や、交差角度不良等の交通の障害となる交差点での改良

(3) 歩行空間のバリアフリー化

- ・ バリアフリー化として「セミフラット形式」を基本とした歩道整備
- ・ 既設のマウントアップ形式の切り下げ部における全ての歩行者に配慮した構造を基本とする取り組み
- ・ 電線の地中化により電柱を排除し良好な歩行空間を確保するとともに、震災時の電柱の倒壊被害を防止する取り組み
- ・ 歩行者の多い箇所における冬期バリアフリーに対応した歩行空間確保のための無散水消雪等の取り組み
- ・ 自転車専用レーン等の整備を推進し歩行者・自転車の分離を図り、歩行者等と自転車との事故を防止し安全な歩行空間確保

■指標

- ・ 指定通学路の歩道整備率
- ・ 無電柱化の推進延長

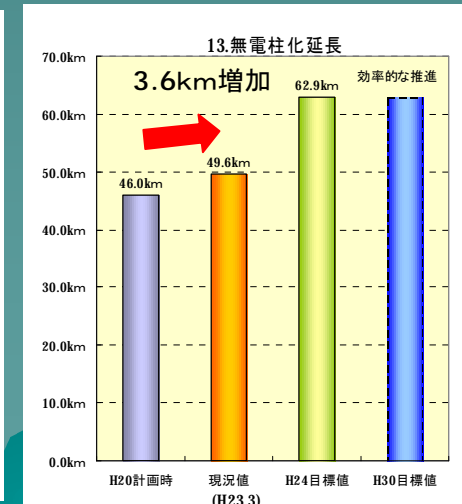
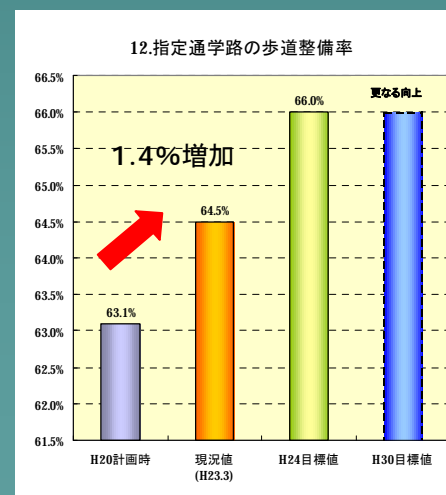
【平成22年度までの取り組み】

- ・ (主)山形停車上線 香澄町(交差点改良)(村山33)
- ・ (主)新庄戸沢線 升形(歩道)(最上22) 等が完了
- ・ 法指定通学路の歩道整備は、2カ年で15km整備された。

【平成23年度における取り組み】

- ・ (一)五味沢小国線 増岡(歩道)(置賜26)
- ・ (一)板井川下山添線 上山添(歩道)(庄内27) 等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号



最優先) 7. 緊急輸送道路の強化の推進

■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路のうち、第1次緊急輸送道路88km、第2次緊急輸送道路934kmについて耐震性等の強化を行い、地震時の緊急輸送道路ネットワーク機能強化を推進する。

■取り組み (対象事業)

- ・ 道路防災総点検により危険箇所とされた箇所の内、緊急輸送道路について、防災対策工事を実施
- ・ 緊急輸送道路において老朽化や機能不足等が著しい12橋梁については、架替更新を実施

■指標

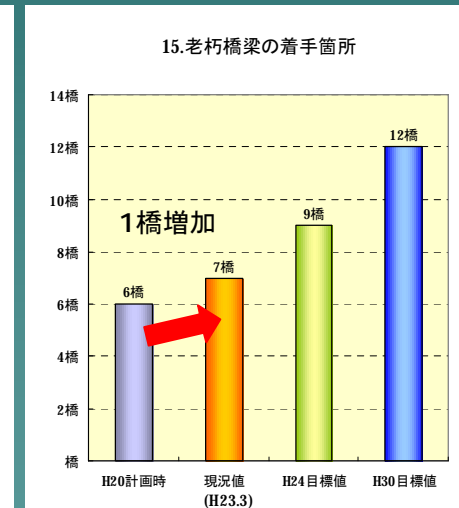
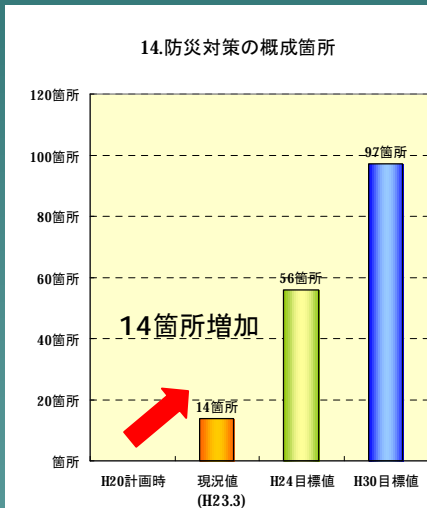
- ・ 防災対策の概成箇所
- ・ 老朽等橋梁の着手箇所

【平成22年度までの取り組み】

- ・ (主)真室川鮭川線 八敷代橋(最上24)
国道121号 窪田防雪柵(置賜27) 等が完了

【平成23年度における取り組み】

- ・ (主)大石田畑線 亀井田橋(村山37)
(主)真室川鮭川線 安久土橋(最上25)
国道344号 北青沢(防災)(庄内30) 等を事業中



※()内の番号は代表事例箇所の番号

選択と集中) 8. 災害と雪に強い道路の対策推進

■プロジェクトの方針

局地的な豪雨など、自然災害の多発化・凶暴化に対応するため、既存道路の斜面对策や冠水対策等を推進するとともに、雪国である山形県にとって必須である冬期の交通空間確保のための堆雪幅の拡幅、流雪溝の整備、及び防雪柵整備による地吹雪対策等を引き続き推進する。
また、身近な道路における交通事故危険箇所の安全対策等の推進を図る。

■取り組み（対象事業）

道路防災総点検により対策が必要とされる箇所（緊急輸送道路以外）

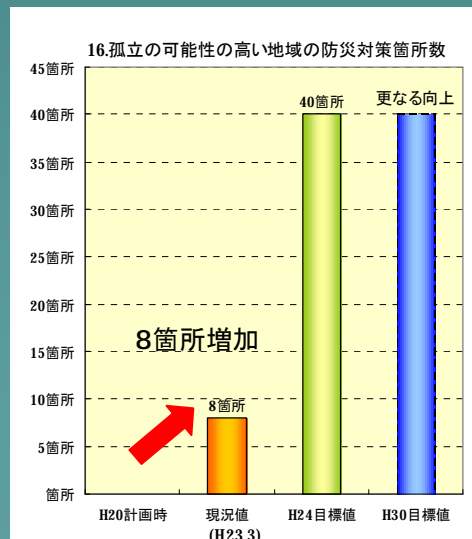
- ・ 落石・雪崩・地吹雪などの対策を行うことによる道路通行の安全性確保

冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業

- ・ 冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
- ・ 豪雨による冠水の危険がある箇所に対する危険回避のための予告表示灯の設置等
- ・ 事故多発箇所に対する事故軽減対策等

■指標

- ・ 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数
(全数126箇所)



【平成22年度までの取り組み】

- ・ (主) 玉川沼沢線 玉川(雪崩予防柵)(置賜30)
国道345号 出川原(堆雪幅)(庄内34) 等が完了

【平成23年度における取り組み】

- ・ (一) 大石田名木沢線 岩ヶ袋流雪溝(村山41)
(一) 福寿野熊高線 長者原(防雪柵)(最上30)
(主) 米沢飯豊線 須郷(落石対策)(置賜29)
(一) 菅里直世下野沢線 当山(防雪柵)(庄内35) 等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号

最優先) 9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路橋等の道路施設について、今後は、長期的な視点に立ち、厳しい財政状況下においても安全性を確実に確保するために、道路管理施設の長寿命化に積極的に取り組み、長期的なコストの縮減、更新を含めた管理費用の平準化を図る。道路橋については、長寿命化修繕計画を平成23年度までに全橋について策定し、その後、「傷みが小さいうちに計画的に対策することで長寿命化を図る予防保全型の管理」に移行する。

■取り組み (対象事業)

橋梁維持管理のPDCAサイクル化

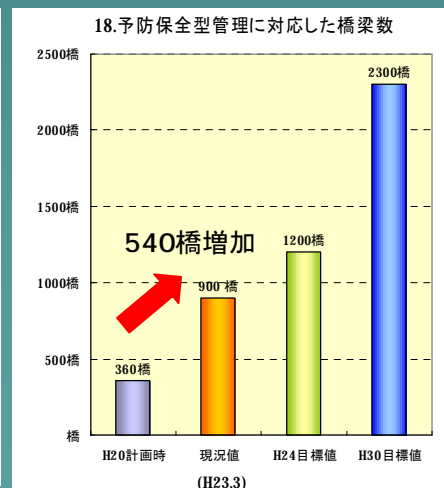
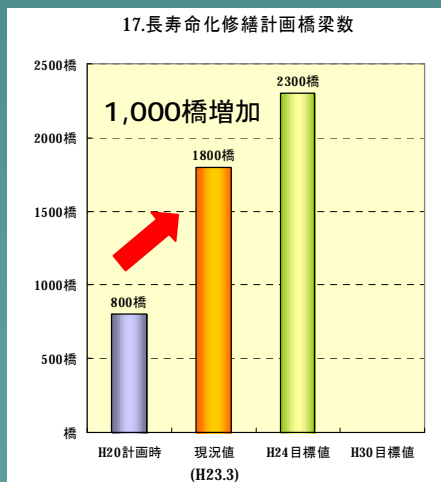
- ・ 県が管理する道路橋約2,300橋について長寿命化修繕計画を策定し、定期点検、計画の策定及び更新、対策、記録をPDCAによる5年サイクルで継続的に実施する。
- また、道路パトロール等による日常的な点検と併せ、橋梁の状態を常に把握することで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

計画的な対策の実施

- ・ 初回点検に基づき、損傷の度合いに応じた補修を実施し、以後はあらたな損傷の発生や進行を把握しつつ、早期の予防的な補修による長寿命化または計画的な架け替えにより、橋梁全体の維持管理費用の最適化を図る予防保全型の管理を行なう。

■指標

- ・ 長寿命化修繕計画策定橋梁
- ・ 予防保全型の管理に移行した橋梁



【平成22年度までの取り組み】

- ・ (主)戸沢大蔵線 稲村橋(長寿命化対策)(最上32)
(一)板谷米沢停車場線 万里橋(置賜32) 等が完了

【平成23年度における取り組み】

- ・ (主)天道大江線 老野森跨線橋(長寿命化対策)(村山46)
(川西小国線 十四郷橋(長寿命化対策)(置賜33)
(一)砂越余目線 庄内大橋(長寿命化対策)(庄内38)
等を事業中

※()内の番号は代表事例箇所の番号

最優先) 10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

■プロジェクトの方針

県民生活や経済活動等に欠くことのできない道路ネットワークを、今後も使い続けていくために、道路の維持管理費の優先的な確保を行うものとするが、厳しい財政制約の中にあっては、地域の実情やニーズを踏まえて、よりいっそうの工夫を行い、効率的な維持管理を推進していく。

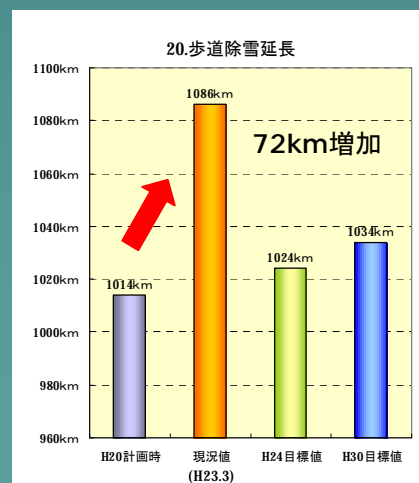
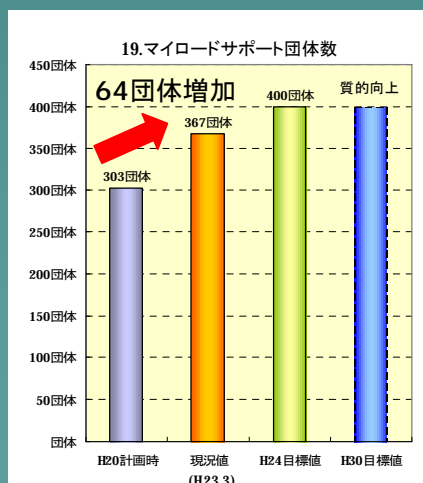
特に、道路本体、道路構造物、道路付属施設などについては、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、長期的なコスト縮減の視点に立った効率的な維持管理を推進する。また、マイロードサポーターによる道路の清掃・除草などの環境美化の取組みや、冬期間の歩道除雪など、県民との協働による取組みの支援を通して、住民ニーズに応じたきめ細やかな維持管理の実現と地域コミュニティづくりを支援する。

■取り組み（対象事業）

- ・ 道路管理の事業（道路パトロール、除草、除雪等）
- ・ 道路維持補修等の事業（舗装の修繕や更新、道路側溝の修繕や整備）
- ・ 県民協働の取組み（協働除雪、マイロードサポート、ボランティア除雪等）
- ・ 効率的な除雪作業（交換路線除雪、協働除排雪）

■指標

- ・ マイロードサポート団体数
- ・ 歩道除雪延長



【平成22年度までの取り組み】

- ・ 歩道除雪延長は、既にH24目標の1024km以上
- ・ マイロード団体数は367団体になる。

【平成23年度における取り組み】

- ・ マイロードサポート団体は新たに35団体が登録
全体で402団体となる

村山地域

【都市と農村が共鳴しあい、様々な県民活動が展開される田園都市圏「村山」の創造】

【道路交通の課題】

- ① 特に山形市周辺では、都市基盤が一定水準整備されてきているが、依然として朝夕の交通混雑が発生し、交通円滑化による交通サービス水準の向上が必要。
- ② 宮城県との交流も増大しており、東根市以北をつなぐ、高速交通施設のネットワーク化による広域交流の拡大が必要。(ICアクセス)
- ③ 都市部での広幅員歩道等、歩行者に安全で優しい道路サービス水準の向上が必要。
- ④ 村山地域と置賜地域を広域に結ぶ道路は国道13号に限られるため、リダンダンシー(代替性)、広域連携及び物流機能を確保するため、広域幹線道路国道287号の強化が必要。

■ 渋滞発生状況



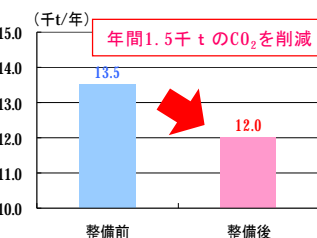
【これまでの成果】

国道13号(松山交差点) 交差点立体化



n県内で最大の交通量(8万台/日)を処理している松山交差点で発生していた**著しい渋滞が解消**しました。

▼CO₂排出量の変化



年間1.5千tのCO₂を削減

1.5千tのCO₂削減には山形市霞城公園の約3倍の森林面積が必要です

凡例 H23.9月末時点

- 供用済
- 事業中
- 未着手



【今後10年間の道路整備の方向性】

村山地域は本県をリードし、県全体に多大な波及効果をもたらす「中核的都市圏域」である。村山地域においては、東北中央自動車道の整備とともに、高速道路の活性化を促進するICアクセスの向上や、隣接する地域や観光地との連携強化、さらに、中心市街地内や生活圏を安全に結ぶ交通ネットワークの向上に重点的に取り組む。

【代表事例箇所】

施策	事業名	No.
1. 高速道路・地域高規格道路の整備中區間の供用と未着手區間の着手	東北中央自動車道	①
	東根IC、宮城・蔵王IC	②
	蔵王IC	③
	山形自動車道	④
	追加IC	⑤
2. 高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	東根IC	⑥
	蔵王IC	⑦
	山形自動車道	⑧
	蔵王IC	⑨
	山形自動車道	⑩
	蔵王IC	⑪
	山形自動車道	⑫
	蔵王IC	⑬
	山形自動車道	⑭
	蔵王IC	⑮
3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進	山形自動車道	⑯
	蔵王IC	⑰
	山形自動車道	⑱
	蔵王IC	⑲
	山形自動車道	⑳
4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	蔵王IC	㉑
	山形自動車道	㉒
	蔵王IC	㉓
	山形自動車道	㉔
	蔵王IC	㉕
5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	蔵王IC	㉖
	山形自動車道	㉗
	蔵王IC	㉘
	山形自動車道	㉙
	蔵王IC	㉚
6. 人に優しい道路空間の整備推進	蔵王IC	㉛
	山形自動車道	㉜
	蔵王IC	㉝
	山形自動車道	㉞
	蔵王IC	㉟
7. 緊急輸送道路の強化の推進	蔵王IC	㊱
	山形自動車道	㊲
	蔵王IC	㊳
	山形自動車道	㊴
	蔵王IC	㊵
8. 災害に強い道路の対策推進	蔵王IC	㊶
	山形自動車道	㊷
	蔵王IC	㊸
	山形自動車道	㊹
	蔵王IC	㊺
9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化(山形県橋梁長寿命化計画による修繕等の推進)	蔵王IC	㊻
	山形自動車道	㊼
	蔵王IC	㊽
	山形自動車道	㊾
	蔵王IC	㊿
10. 県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	蔵王IC	㊿
	山形自動車道	㊿

※〔 〕: 別冊に掲載している「期待される整備効果事例」

最上地域

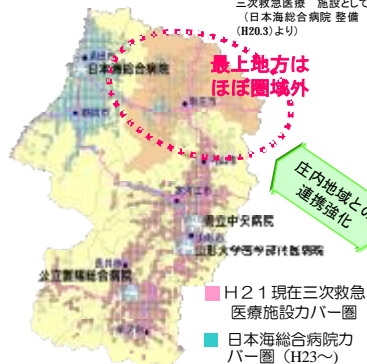
【森と里山の文化がいきづく暮らしの豊かさと厚みのある産業が織り成すエコポリス「最上」の創造】

【道路交通の課題】

- 人口減少の著しい最上地方では、産業の振興による人口定着が大きな課題であり、地域の主要産業である製造業・農業支援につながる物流機能の向上（広域ネットワークの確立）が重要。
- 三次救急医療が唯一立地していない最上地域居住者の生命を守るため、救急搬送を支援する高速道路ネットワークの早期確立が必要。
- 東北北部の玄関口として、交通の要（他県から県内へのアクセス向上）の機能を果たすための、高速道路網（地域高規格道路）の確立が必要。
- 日常の居住環境の保全と改善に向け、通学・通勤、買い物等の利便性、消防活動や救急活動等の生活の安全性を確保するための生活道路の整備・更新が必要。
- 厳しい冬期間の交通障害の解消・影響低減のため、冬期間の交通確保の取組みが重要。

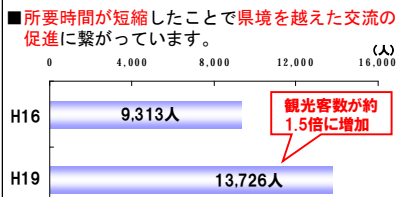
■山形県の三次医療施設60カバー圏（H21.3）

※日本海総合病院は平成23年度に三次救急医療施設として整備予定（日本海総合病院整備基本計画（H20.3）より）



【これまでの成果】

国道13号主稜坂道路全線開通



▲国道13号を利用した秋田県への観光客数
出典：秋田県観光統計（平成16年、平成19年）

防災対策による交流基盤の強化



緊急輸送道路の機能強化



十字連携軸の整備促進



【今後10年間の道路整備の方向性】

最上地域は、自然と一体となった産業・生活文化を継承発展させてきた地域である。最上地域においては、新たな高速交通ネットワークの形成による地域全体の活性化と、生活維持・向上のため、中央道、新庄酒田道路を中心とした隣接地域との連携強化と地域内の生活道路の整備と更新、冬期間の交通確保等に重点的に取り組む。

【代表事例箇所】

施策	事業名	No.
1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供与と未着手中区間の着手	東北中央自動車道	
	【新庄北道路】	
	【奥田道路【新規着手】】	②
	【奥田道路～主稜坂道路】	③
	【環状調整着手】	
	【主稜坂道路～秋田県雄勝】	④
	【環状調整着手】	
	新庄酒田道路	
	【新庄酒田道路】	⑤
	【高城道路】	⑥
【吉口～草薙【新規着手】】	⑦	
【芦沢～五川【整備区間異格】】	⑧	
石巻新庄道路		
【石巻～新庄【計画路線異格】】	⑨	
2. 高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	【主】新庄北道路 新庄北	⑩
	【副】国道45号等、車道幅狭小区間	⑪
3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進	【副】国道344号、秋山ICバイパス	⑫
	【主】国道49号等、水合橋バイパス	⑬
4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	【主】新庄北道路、水合橋	⑭
	【副】新庄北道路、高城	⑮
	【主】向原上野古調解、高城【着上】】	⑯
	【副】国道45号等、丹下【着上】】	⑰
	【主】山川新庄線、原口橋	⑱
5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	【主】新庄芦沢線、宮内	⑲
6. 人に優しい道路空間の整備推進	【主】新庄酒田線、新庄北道路	⑳
	【副】国道49号等、水合橋調解	㉑
	【主】国道45号等、石巻山調解	㉒
	【副】国道45号等、石巻山調解	㉓
7. 緊急輸送道路の強化の推進	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉔
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉕
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉖
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉗
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉘
8. 災害に強い道路の対策推進	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉙
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉚
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉛
	【主】新庄酒田線、新庄北道路	㉜
9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化	【主】芦沢大橋、新庄酒田線、高城バイパス	㉝
10. 県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	【主】マイロード事業	㉞
	【副】緊急輸送道路	㉟

※〔 〕：別冊に掲載している「期待される整備効果事例」

置賜地域

【伝統・文化が実を結び、人々が支え合い輝く、力強い産業が根を張る魅力ある「置賜」の創造】

【道路交通の課題】

- ①製造業が集積しているものの、東京・福島方面へのアクセス路は国道13号のみ、国際海上網の拠点である特定重要港湾新潟港へは国道113号のみ、など**物流機能に課題**があり、広域交通ネットワークの確立による速達性・定時性面の向上が急務。
- ②災害・事故や、急病・出産等の緊急時に必要な**「命の道」**として、既存国道のリダンダンシー（代替性）の確保に繋がる高速道路網（地域高規格道路）の早期確立が重要。
- ③置賜地域の発展のため、**県都村山地域と広域に結ぶ幹線道路のリダンダンシー（代替性）の確保**や、主要都市（米沢・長井・南陽）間の連結及び**物流機能強化**を図る幹線道路国道287号の強化が必要。
- ④東南置賜・西置賜地域全体の活性化のためには、生活圏中心城市である**米沢・長井の中心部道路網の整備**が必要。
- ⑥**日常の交通障害の解消、冬期間交通確保**のための生活道路の改善が必要。

■東北の製造品出荷額などの状況

▼東北上位10都市



資料：H18工業統計調査

- ・上位都市のほとんどがネットワーク化した高速道路沿線都市
- ・広域交通ネットワークの確立により物流性能（速達性・定時性）の向上に寄与

【これまでの成果】

（一）赤湯停車場線（南陽市赤湯地区）無電柱化

n歩道が狭く歩きづらい空間でしたが、歩道整備にあわせ無電柱化を図ることで、**安全安心な歩行空間を確保し、都市景観向上に寄与**しました。



広域連携道の機能強化



西置賜

中心都市間連絡機能の強化



【今後10年間の道路整備の方向性】

置賜地域においては、これまで培ってきた歴史・文化や豊かな自然景観を活用した観光、集積性の高い産業群や地域活性化のため、首都圏からの新たな玄関口としての東北中央道、隣接県との連携強化を図る新潟山形南部連絡道路を中心に、地域内の活力維持に繋がる道路整備を重点的に取り組む。

【代表事例箇所】

施策	事業名	No.
1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着工	東北中央自動車道 新潟県管内区間（山形立山線）	1
	新潟県管内区間（山形立山線）	2
	新潟県管内区間（山形立山線）	3
	新潟山形南部連絡道路 新潟県管内区間	4
	新潟山形南部連絡道路 新潟県管内区間	5
	新潟山形南部連絡道路 新潟県管内区間	6
2. 高速交通ネットワーク形成と連携したアクセス道路等の整備推進	新潟県管内区間（山形立山線）	7
	新潟県管内区間（山形立山線）	8
	新潟県管内区間（山形立山線）	9
	新潟県管内区間（山形立山線）	10
3. 生活圏間・主要市街間ネットワークの整備推進	新潟県管内区間（山形立山線）	11
	新潟県管内区間（山形立山線）	12
	新潟県管内区間（山形立山線）	13
	新潟県管内区間（山形立山線）	14
	新潟県管内区間（山形立山線）	15
4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	新潟県管内区間（山形立山線）	16
	新潟県管内区間（山形立山線）	17
	新潟県管内区間（山形立山線）	18
	新潟県管内区間（山形立山線）	19
5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	新潟県管内区間（山形立山線）	20
	新潟県管内区間（山形立山線）	21
	新潟県管内区間（山形立山線）	22
	新潟県管内区間（山形立山線）	23
	新潟県管内区間（山形立山線）	24
6. 人に優しい道路空間の整備推進	新潟県管内区間（山形立山線）	25
	新潟県管内区間（山形立山線）	26
	新潟県管内区間（山形立山線）	27
	新潟県管内区間（山形立山線）	28
	新潟県管内区間（山形立山線）	29
7. 緊急輸送道路の強化の推進	新潟県管内区間（山形立山線）	30
	新潟県管内区間（山形立山線）	31
	新潟県管内区間（山形立山線）	32
8. 災害に強い道路の対策推進	新潟県管内区間（山形立山線）	33
	新潟県管内区間（山形立山線）	34
	新潟県管内区間（山形立山線）	35
9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化	新潟県管内区間（山形立山線）	36
	新潟県管内区間（山形立山線）	37
	新潟県管内区間（山形立山線）	38
10. 県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	新潟県管内区間（山形立山線）	39
	新潟県管内区間（山形立山線）	40

※〔 〕：別冊に掲載している「期待される整備効果事例」

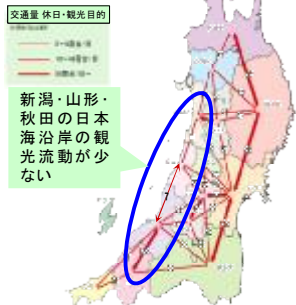
庄内地域

【海・山・平野と歴史が育んだ文化・産業と新たな胎動が融合した新しい地域モデル「庄内」の創造】

【道路交通の課題】

- 庄内地域は、世界中から注目される観光資源を持つが、新潟・秋田県境部ともに高規格道路が未整備のため観光流動が少ない状況にあり、高速交通のネットワーク化による広域交流の促進が重要。
- 自動車関連産業の東北進出を踏まえ、本県唯一の重要港湾酒田港への物流機能の向上（広域ネットワークの確立）が必要。
- 幹線国道の通行止めにより、大幅な迂回が発生した災害事例があり、災害時のリダンダンシー（代替性）の確保や、災害復旧・支援時の輸送道路の確保が重要。
- 庄内空港、高速道路IC等の玄関口と観光地を結ぶ道路のアクセシビリティの向上が必要。
- 唯一合併が進んだ地域として、旧市町村間の連携強化のための幹線道路の整備が急務。
- 庄内地域の生命線として、「最上川」を渡る橋梁の更新・長寿命化対策は必須。
- 日常の利便性向上と、特有の厳しい地吹雪による交通障害の解消・影響低減のための生活道路の環境改善が重要。

■東北地方の観光流動（自動車）



資料：平成17年度道路交通センサス

【これまでの成果】

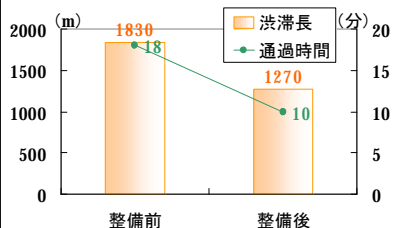
国道112号 酒田南拡幅（出羽大橋交差点）

酒田市街地の主要渋滞ポイントであった出羽大橋交差点の4車線化により渋滞が緩和しました。

【整備前】 【整備後】



▼渋滞長と通過時間の変化



【今後10年間の道路整備の方向性】

庄内地域においては、北東アジアと本県を結ぶ国際交流窓口としての役割を担いながら、豊かな海・山・里の恵みを今後も受け継いでいくために、高速交通網を形成する日沿道、新庄酒田道路の整備促進と、これらと拠点施設や観光地とを結ぶアクセス機能の向上、並びに、変化に富んだ地域内の幹線道路や生活道路等の環境改善に重点的に取り組む。

【代表事例箇所】

施策	事業	No.	
1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手	日本海沿岸東北自動車道	新庄酒田IC（新設IC） 陸奥からまてまて（仮）新橋IC 新庄IC～（仮）温海IC【新規着手】 （仮）遊佐IC～象潟IC	1 2 3 4
	山形自動車道	月山IC～酒田IC 【機能強化・部分改良】	5
	新庄酒田道路	新庄酒田道路 立川～赤目【調査区間昇格】	6 7
	2. 高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	酒田2号 酒田IC～酒田IC	8
		酒田112号 酒田IC～酒田IC	9
		酒田112号 酒田IC～酒田IC	10
	3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	11
酒田112号 酒田IC～酒田IC		12	
酒田112号 酒田IC～酒田IC		13	
4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	14	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	15	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	16	
5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	17	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	18	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	19	
6. 人に優しい道路空間の整備推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	20	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	21	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	22	
7. 緊急輸送道路の強化の推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	23	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	24	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	25	
8. 災害に強い道路の対策推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	26	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	27	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	28	
9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化	酒田112号 酒田IC～酒田IC	29	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	30	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	31	
10. 県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	酒田112号 酒田IC～酒田IC	32	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	33	
	酒田112号 酒田IC～酒田IC	34	

※〔 〕：別冊に掲載している「期待される整備効果事例」